

いのち支える山形市自殺対策計画の概要

1 計画策定の趣旨	本市の自殺対策の現状と課題、施策の方向性を明確にし、自殺対策を「生きることの包括的な支援」として、総合的かつ計画的に推進するために策定するもの。
2 計画策定の背景	○改正自殺対策基本法（平成28年4月）により、都道府県及び市区町村に自殺対策計画の策定が義務付けられた。 ○本計画は自殺対策基本法第13条第2項に規定する「市町村自殺対策計画」である。
3 計画期間	平成31(2019)年度～平成35(2023)年度（5年間）
4 本市の自殺の現状と特徴	

基本理念

『誰も自殺に追い込まれることのない山形市』の実現

- ・人の「いのち」は何ものにも代えがたいものです。また、自殺は本人にとってこの上ない悲劇であるだけでなく、家族や周りの人々に大きな悲しみと生活上の困難をもたらし、社会全体にとっても大きな損失となります。
- ・自殺に追い込まれるという危機は、「誰にでも起こり得る危機」です。
- ・自殺対策は、自殺が個人的な問題としてのみ捉えられるべきものではなく、その背景に様々な社会的要因があることを踏まえ、社会的な取り組みとして実施していく必要があります。
- ・自殺対策とは、生きることの包括的な支援であり、全ての人がかけがえのない個人として尊重されるとともに、生きる力を基礎として生きがいや希望を持って暮らすことができるよう、「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」の低減と、「生きることの促進的要因（自殺に対する保護要因）」の増加を図ることです。
 - 生きることの阻害要因：過労、生活困窮、育児疲れや介護疲れ、いじめや孤立等
 - 生きることの促進的要因：自己肯定感、信頼できる人間関係、危機回避能力等
- ・山形市では、国、県、他市町村、関係機関、民間支援団体、企業、市民が一元となって、「誰も自殺に追い込まれることのない山形市」の実現を目指します。

自殺者数	<ul style="list-style-type: none"> ■本市の自殺者数はH19, 21年の61人をピークにやや減少傾向にはあるが、経年的に見ると増減を繰り返している。 ■男性が女性の2～3倍である。 ■男性は減少傾向にあるが、女性は毎年ほぼ同数おり、減少しているとは言い難い。（図1、2参照）
自殺死亡率	<ul style="list-style-type: none"> ■本市の自殺死亡率は、平成27年は16.7人で、全国(18.5人)及び県(21.7人)に比べ低いが、経年的に見ると増減を繰り返している。

※自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

図1 全国・山形県・山形市の自殺者数の推移
(平成12～28年) 人口動態統計：人

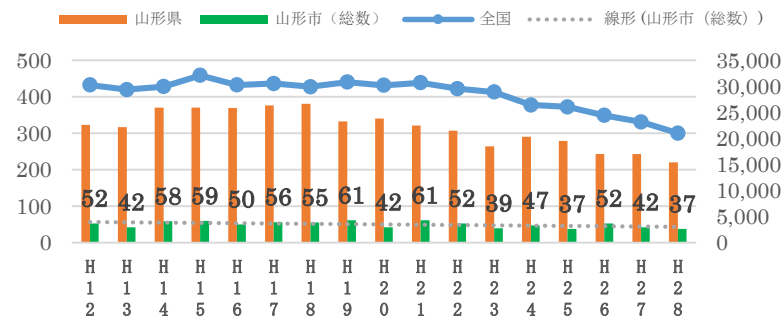


図2 山形市の自殺者数の推移(総数および男・女) 人口動態統計：人

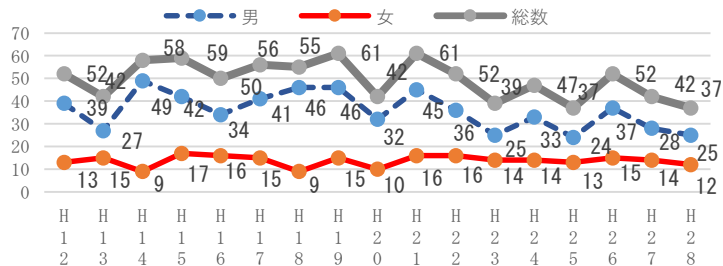


図3 区別自殺者数割合・自殺死亡率(自殺総合対策推進センター/地域自殺実際プロフィール※)

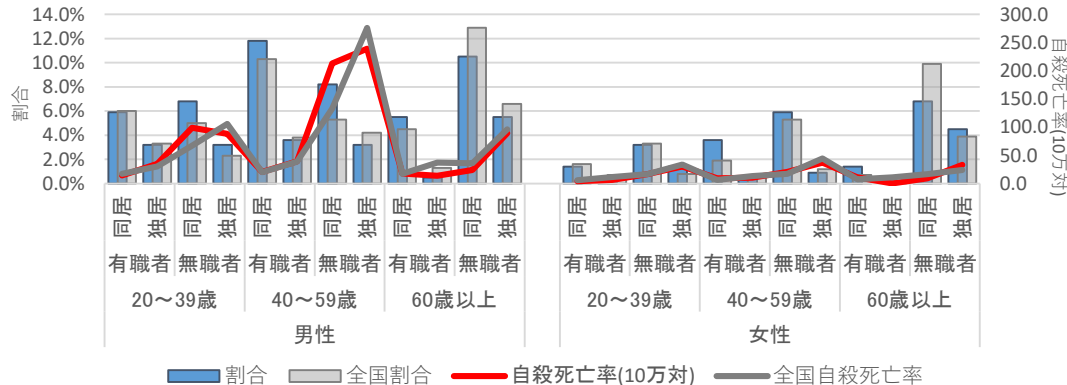
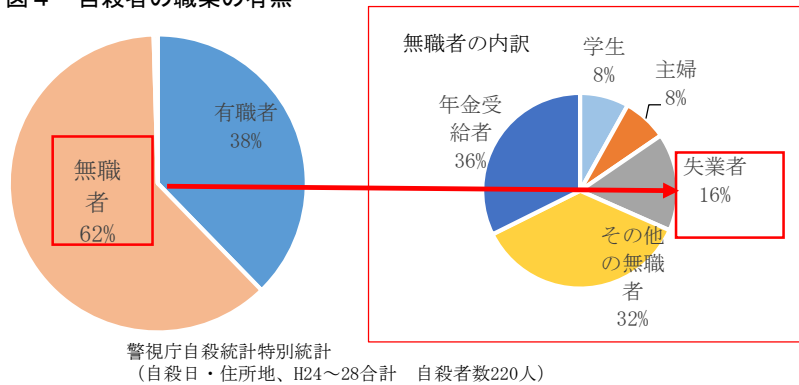


図4 自殺者の職業の有無



警視庁自殺統計特別統計
(自殺日・住所地、H24～28合計 自殺者数220人)

国より示された山形市の特徴	
勤務・経営	自殺者数では、男性40～59歳有職同居が1位、男性20～39歳有職同居が7位と男性有職者の自殺が多い。※表1参照
高齢者	自殺者数では、男性60歳以上無職同居が2位、女性60歳以上無職同居が5位と高齢者の自殺が多い。※表1参照
生活困窮者	自殺死亡率では、男性40～59歳無職者が他の区分に比べ著しく高くなっている。※図3参照
無職者・失業者	本市の自殺者の6割以上が無職者であり、そのうち16%が失業者である。※図4参照

表1 自殺の主な特徴(自殺総合対策推進センター/地域自殺実際プロフィール※)
過去5年間(H24～28)合計220人(男性153人、女性67人)の自殺者を性・年代・職業の有無・同居人の有無別で区分

上位7区分	自殺者数5年計(人)	背景にある主な自殺の危機経路**
1位: 男性40～59歳有職同居	26	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
2位: 男性60歳以上無職同居	23	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
3位: 男性40～59歳無職同居	18	失業→生活苦→借金+家族間の不和→うつ状態→自殺
4位: 男性20～39歳無職同居	15	①【30代その他無職】ひきこもり+家族間の不和+孤立→自殺 ②【20代学生】就職失敗→将来悲観→うつ状態→自殺
5位: 女性60歳以上無職同居	15	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
6位: 女性40～59歳無職同居	13	近隣関係の悩み+家族間の不和→身体疾患→うつ状態→自殺
7位: 男性20～39歳有職同居	13	職場の人間関係/仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ(*)+過労→うつ状態→自殺

※「地域自殺実際プロフィール」とは、自殺総合対策推進センターにおいて、各種統計資料を基に自治体ごとの自殺の実態を分析した資料

5 本市の自殺の現状と特徴を踏まえた今後の課題

1 自殺者数及び自殺死亡率

全国・県と比べ低く、平成19年、21年をピークにやや減少傾向にはあるが、経年的に見ると増減を繰り返している。今後さらに自殺者数及び自殺死亡率を減少させるためには、本市の自殺の実態に即した効果的な対策を行なう必要がある。

2 自殺の特徴を踏まえた対策

自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロフィール(2017)」では、自殺者数上位の区分への対策を重視し、

「勤務・経営」
「高齢者」
「生活困窮者」
「無職者・失業者」

について重点的に取り組むことが推奨されている。また、本市の自殺の現状や特徴を分析した結果からも、上記の分野への対策が必要となる。このため、本市の自殺の実態に基づき、きめ細やかに総合的かつ効果的に自殺対策を推進していく必要がある。これらを踏まえ、以下の取り組みを行う。

【基本施策】

- 1 自殺の実態を明らかにし、効果的な対策を企画・実施する
- 2 気づき見守る人材を育成する
- 3 市民への啓発・周知
- 4 いのち支える取り組みの充実
- 5 関係機関の機能強化及びネットワーク体制の構築

【重点項目】

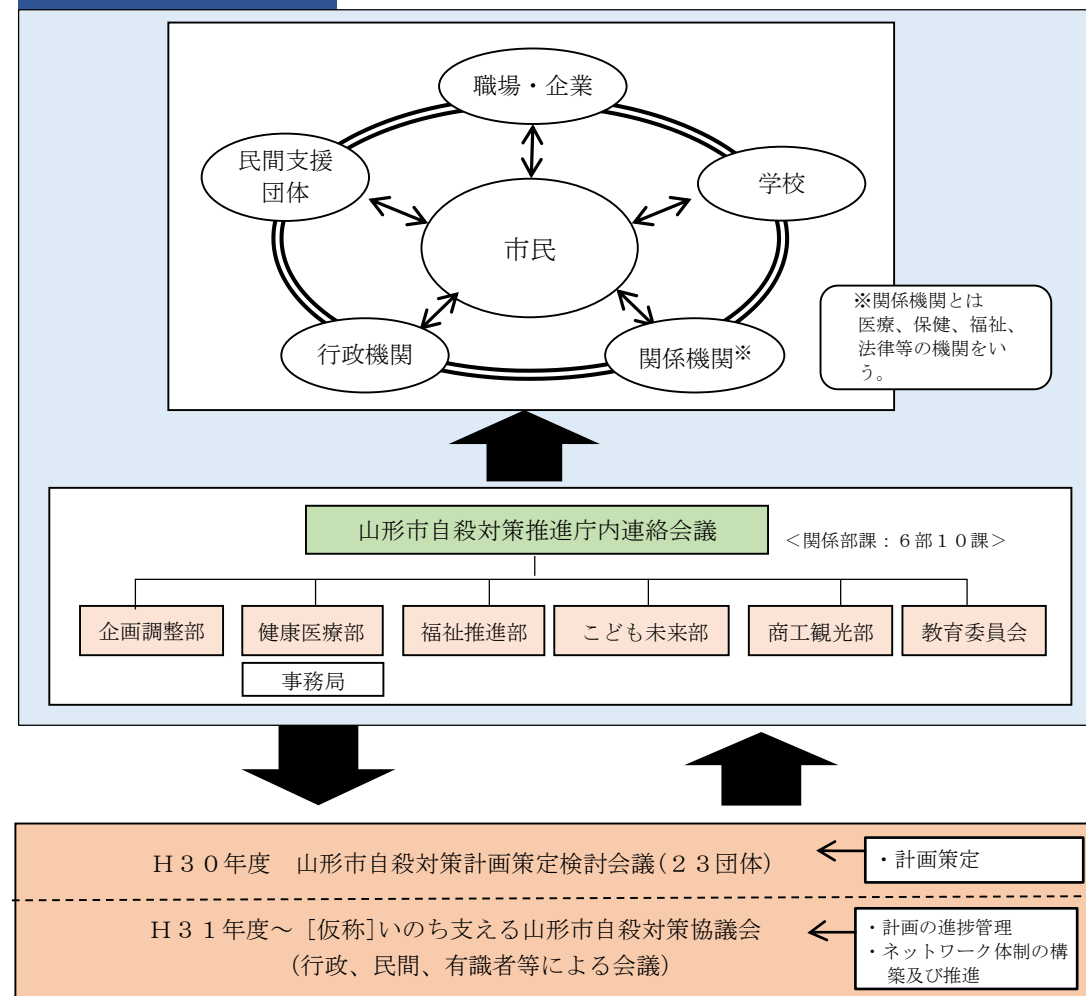
- 1 勤務・経営問題による自殺対策
- 2 高齢者の自殺対策
- 3 生活困窮者の自殺対策
- 4 無職者・失業者の自殺対策

※詳細は裏面参照

6 基本施策及び具体的な取り組み

基本理念	基本施策	具体的な取り組み		
誰も自殺に追い込まれることのない山形市の実現	1 自殺の実態を明らかにし、効果的な対策を企画・実施する	(1) 地域の自殺の実態を明らかにする	・既存資料の利活用の促進	
		(2) 効果的な施策を企画・実施する	・PDC Aサイクルを通じ関連施策と有機的に連携した施策を展開する	
	2 気づき見守る人材を育成する	(1) 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す	・様々な分野での「こころ支えるサポーター」の養成	
		3 市民への啓発・周知	(1) 自殺の現状や自殺対策に関する市民の理解の促進	・自殺や自殺関連事象に対する正しい知識の普及 ・各種メディア媒体を活用した啓発
	(2) 相談窓口などの情報発信		・地域における支援策、相談窓口情報等の分かりやすい発信	
	4 いのち支える取り組みの充実	(1) 相談支援の充実	・心の健康相談の充実 ・東日本大震災により避難者への支援の継続 ・多重債務の相談窓口の充実 ・経営者に対する相談支援の実施 ・慢性的な疾患をかかえる患者等に対する相談支援の充実 ・法的問題解決のための情報提供の充実 ・家族や知人等を含めた支援者への支援	
			(2) 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする	・うつ病等についての普及啓発の推進 ・精神科疾患等によるハイリスク者対策の推進
			(3) 子ども・若者の自殺対策	・学校における子どもへの支援（※児童生徒のSOSの出し方教育を含む。） ・若者への支援
		重点1	(4) 勤務・経営問題による自殺対策	・勤務・経営問題による自殺リスクの低減に向けた取り組みの継続及び関係機関との連携 ・勤務問題の理解を深め、相談機関の周知を図る ・健康経営に資する取組を推進する
		重点2	(5) 高齢者の自殺対策	・高齢者の自殺対策についての知識の普及・啓発 ・居場所づくり等の推進による社会参加の強化 ・関係機関の連携した支援 ・介護者への支援の充実 ・高齢者等の疾病・健康不安に対する支援
		(6) 自殺未遂者への支援	・医療と地域の連携体制の構築についての検討	
		(7) 遺された人への支援	・自死による遺族（遺児等を含む）のニーズに対する情報提供等の支援	
		(8) 社会全体の自殺リスクを低下させる	重点3	・ひきこもりへの支援の充実 ・生活困窮者の自殺対策 ①各相談支援機関の生活困窮に陥った人への「生きることの包括的な支援」の強化 ②「生きることの包括的な支援」を行う職員及び関係者の資質の向上 ③社会的に孤立した生活困窮者を包括的に支援するための庁内連携体制の構築
			重点4	・無職者・失業者の自殺対策 ①失業者等に対する相談窓口等の充実 ②職業的自立へ向けた若者への支援
			・消費生活に関するトラブルへの対応 ・妊産婦への支援の充実 ・ひとり親家庭に対する支援の充実 ・児童虐待への支援の充実	
	5 関係機関の機能強化及びネットワーク体制の構築	(1) 地域における関係機関の機能の強化	・民間支援団体における自殺対策に関わる人材育成や相談支援事業等に対する支援 ・民間支援団体における継続的な自殺対策の取り組みへの支援	
		(2) 地域における関係機関とのネットワーク体制の構築	・地域におけるネットワークの強化 ・特定の問題に関する連携・ネットワーク体制の推進	

7 推進体制



8 数値目標

【自殺対策を通じて達成すべき当面の目標値】

山形市の現状【2015(平成27)年】		目標【2026(平成38)年】	
自殺死亡率	16.7	自殺死亡率	11.7
(参考) 山形県 … 21.7		目標：30%減少 (参考) 山形県 … 15.0以下	

【目標の見通し】

	現状【2015(平成27)年】	2023(平成35)年	2026(平成38)年
自殺死亡率	16.7	14.2	11.7

※主な関連指標

項目	現状(直近値)	目標【2023(平成35)年】
(仮称)いのち支える山形市自殺対策協議会の開催回数	—	1回/年
こころ支えるサポーター講座の住民の受講者数 ※延べ人数累計	1,166人	2,666人 1,500人以上増
公立小中学校における児童生徒のSOSの出し方教育の実施率	—	全小中学校で実施